

令和8年4月

保護者 様

津山市立広野小学校
校長 木村 克子

個人情報の取り扱い等に係る校内ルールについて

本校では、児童が安全・安心に学ぶことができる学校、保護者や地域の皆様から信頼される学校をめざして、次のように校内ルールを定め教職員のサービスの厳正に努めております。保護者の皆様にも、ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 個人情報の取り扱い

- ・児童保護者の知り得た個人情報は他者に漏らさない。情報提供が必要とされる場合は、当保護者と管理職の許可を得た後知らせる。
- ・職員・保護者は学校行事等で撮影した写真・動画を個人情報保護の観点からSNS等のソーシャルメディアへ投稿・アップすることは禁止する。

2 児童への指導や相談にかかわること

- ・児童と個別に生徒指導をする場合や保護者と特設に懇談を行う場合は、複数で対応する。
- ・児童との生徒指導内容は保護者に伝える。
- ・指導等により定刻に児童が帰宅できない場合は、保護者に迎えをお願いする。やむを得ず教員が送る場合は、複数で対応する。
- ・個別に学習指導体制を組む場合は、保護者にその目的、指導方法(体制)等を知らせ、了解を得た後に行う。
- ・保護者や児童とのメールやラインでのやりとりは厳禁とする。(アドレス・電話番号の交換も厳禁)

3 保護者への児童の緊急連絡にかかわること

- ・どうしてもない事態を除き、学校の固定電話を使用し、個人の携帯電話での連絡はしない。
- ・緊急事態、急な保護者への連絡は、「スクリレ」を利用する。

4 児童の個人情報に係る書類や電子データの取り扱い

私物の情報機器は使用しない。情報処理の扱いは次の通りとする。

- ・個人情報掲載承諾書で掲載を承諾していない児童の作品等は掲載しない。
- ・写真データは学校の写真専用フォルダに保存し、個人では所有しない。

5 児童からの集金の取り扱い

- ・定期的な集金は、ゆうちょ銀行の指定の口座で引き落としとする。学級や PTA の会計は、ゆうちょ銀行の口座から JA 津山東支店の学級の通帳もしくは PTA の通帳に入金する。(名義は校長で一括管理)
- ・年度ごとに、残金0円決算し、通帳は次年度の同学年に引き継ぐ。また、学期末ごとに校内監査を行い、年度末には外部監査(学 P 役員)を受ける。
- ・教材会社への支払いは、支払日を設定し支払う。
- ・やむを得ず現金を保管する場合は、所定のファイルに記入し金庫の所定の場所で保管する。できるだけ早く金融機関等に預けたり、業者等へ支払いをしたりするように努める。

6 スマホに関する取扱いについて

- ・児童のスマホの学校への持ち込みは基本的に禁止する。スマホ等を持ち込む際は許可書の申請を行う。
- ・職員は職員室に置き教室へもっていかない。また、職員個人のスマホでの児童の写真・動画の撮影は行わない。

7 児童用タブレットの取り扱いについて

- ・学校から児童に伝えたアカウントのパスワードは、児童が勝手に変更しないよう指導を行い、保護者にも周知・依頼する。

8 かぎの管理と施錠について

- ・カギの管理には十分注意する(使用後は速やかに職員室へ返す)。持ち出す場合は、名札をかける。また、放課後は、教室・廊下の窓とタブレット保管庫の施錠並びに照明の消灯, 扇風機・暖房器具のOFFの確認をする。

9 職員の自家用車での児童の送迎について

- ・許可なく児童を自家用車に同乗させない。学校から児童を病院へ連れていく場合は、保護者が行う。保護者ができない場合は、タクシーを利用する。(タクシーチケットの利用) また、校外活動での急な病気やけがの場合は、タクシーを利用する。校外活動での急な対応の場合や公共交通機関等が制約され、同乗がやむを得ないと判断される場合は、管理職の許可を得る。